

## (認定 NPO) 日本都市計画家協会の会議室利用方法について

2022 年 4 月 19 日

(認定 NPO) 日本都市計画家協会事務局

JSURP 会議室は、会員やまちづくり市民が気軽に立ち寄り、交流し、情報交換ができる場としてご利用いただけます。

以下、内容をご確認いただき、『イノベティブな活動の場』として当協会の会議室をご活用ください。

### ■会議室の利用時間

- ・ 当協会会議室の利用可能時間帯は原則として、平日午前 10 時 00 分から午後 9 時 30 分までです。午後 9 時 30 分以降の使用は原則として禁止します。

### ■申し込み方法

- ・ 会議室を利用する場合は、2 日前の午後 5 時までの申し込みが必要です。また、会議室の申し込みが出来るのは当協会の会員のみです。
- ・ 申し込みは以下、協会 HP より行ってください。  
<https://www.jsurp.jp/カレンダー-会議室利用申込み/>
- ・ 申し込み後、2 営業日以内に事務局より確認メールを送らせていただきます。(確認メールをもって利用確定とします)

### ■利用料金

- ・ 研究会活動、当協会事業等で利用する場合は、会議室料及びコピー料金は無料です。
- ・ 会員の参加する協会以外の団体・組織が利用する場合、日本都市計画家協会会議室 使用申請書／精算書を印刷しておきますので、会議室使用后、その使用申請書／精算書に参加人数、活用日時、コピー料金、会議室使用料を記入の上、料金をお支払いください。
  - ◇ 会議室料は基本料金を 500 円/30 分
  - ◇ コピーは白黒コピー5 円/枚、カラーコピー30 円/枚
- ・ なお、個人で利用する場合は、特に申し込み、会議室料は必要ございませんが、利用は事務所営業時間内（10 時～18 時）に限られます。

#### ■事務所の入退室

- ・ 事務所の入退室に関しては、事務所に来られた時に申込者にお伝えいたします。カードキーを所有している事務局メンバー等が不在になる際は、申込者が施錠し退出いただくことになります。
- ・ 申込者は、原状復帰の片付け・空調停止・消灯・戸締まり・施錠等について、責任もって行ってください。

#### ■ごみ出しのルール

- ・ 入口付近に、燃やすごみ、カン、ペットボトルの3種類に分別するごみ箱を設置しています。必ず分別して当該種別のごみ箱にごみを捨ててください。

#### ■飲食の準備について

- ・ 冷蔵庫にはペット茶を常備しています。当協会の行う基礎事業、研究会等を開催する際は、冷蔵庫のペット茶をご自由にご利用ください。
- ・ なお、2F入口付近のコーヒーブースはご自由にご利用ください。

以上